平成30年度 京町家の保全・継承に関する取組一覧表

「京都市京町家保全・継承推進計画」の策定(平成30年2月)

(平成30年2月 「京都市京町家保全・継承審議会」設置(計6回開催) ⇒ 同年10月 「京都市京町家保全・継承推進計画」(答申) ⇒ 同年11月 計画案に対する市民意見募集)

1 意識の醸成

(1) 京町家所有者とその家族(子、子以外の親族)の意識の醸成

方向性	項目	平成 30 年度の取組
1 意識への働きが	京町家の保全・継承に関する様々な取組等の周知	
けの推進	① 京町家に関する様々な情報の効果的な伝達 ② 条例に関する普及啓発	ア 支援制度に関するリーフレットの作成 ***********************************
		イ 京町家所有者に対する戸別ポスティング
		期間:平成30年12月~平成31年1月
		<京町家の保全・継承のお願い> <京町家の耐震化を応援します!> <京町家相談会の御案内>
		## AND
		ウ 市バス・地下鉄の車内広告 エ 市民しんぶん(区版)への挟み込み(平成31年3月15日号)
		・ 期間: 平成31年2月(1箇月間) 京都が「今んだけにぼからた。東南東一参40,000作 「田田山田田の大田田山田の大田田山田の大田田山田 日本
		オ 京町家に関する情報冊子の改訂
		・ 平成30年度に作成した京町家に関する情報冊子について、活用事例を追加し、最新の支援制度を掲載するなどの改訂を実施。
		カ 啓発ツールの作成
		・ ふせん, めがねふき, ふろしきを作成キ 条例・計画に関するリーフレットの作成
		# DECEMBER 19

l	<u> </u>	In the court of						
		価値の共有						
		③ 京町家カルテ	ア	京町家カルテ(平	成23年度~)			
				交付件数 30	件(累計388件	‡)		
		④ 個別指定の京町家を示すプレートの作成や価値を	日ア	個別指定の京町家	を示すプレート			
		ってもらうための個別指定京町家レポートの作成		プレートの作成	-			
			1	個別指定京町家レ	ポート			
				 交付件数 0件 	:			
		⑤ 京町家再生セミナー	ア	京町家再生セミナ	· <u> </u>			
				 開催回数 9回 				
2	専門的知識を持		F- 7					
_	つ相談員の充実		_ ′	· 登録者数:86				
	フ伯談貝の九夫	旧談体例の元夫		(内訳)	14 (平成51平)	7 不死江		
					50 A	/ □ 从 苯、	00 #	
				<公募>	-	<団体推薦)		
				登録区分	登録人数	登録区分	登録人数	
				宅地建物取引士	2 3 名	不動産鑑定士※	8名	
				建築士	18名	土地家屋調査士※	5名	
				大工	12名	弁護士**	5名	
				税理士**	5名	司法書士**	5名	
						行政書士※	5名	
				※ 「京町家なん」	でも相談」の「京	町家専門相談員」か	 ら,新たに追加した	_分野
			1	京町家相談員研修	の実施			
				· 京町家相談員登	绿研修	平成30年9月	7日(金)	
						平成31年1月		8日(金)
						会) 平成31年3月		- 1: \

(2) 京町家の使用者,事業者,市民等の意識の醸成①

方向性	項目	平成 30 年度の取組
多様な情報発信	① 京町家に関する情報の効果的な発信	ア 条例に基づく地区指定に向けた事前説明会の開催
の展開		イ 京町家に関する情報冊子の改訂 (再掲)
	京町家の魅力発信	
	② 京都を彩る建物や庭園	ア 京都を彩る建物や庭園(平成31年4月末現在)
		· 選定件数 420件
		 認定件数 131件
	③ 京都とパリの大学が中心となった都市デザインに関	ア 京都・パリ友情盟約締結 60 周年記念事業「京都・パリ 都市・建築 学生ワークショップ」の開催
	するワークショップの実施	期間:平成31年2月18日~22日(5日間)
		TO TIME CORE

(3) 京町家の使用者,事業者,市民等の意識の醸成②

	方向性	項目	平成 30 年度の取組
1	教育教材の充実	① 京町家の生活文化等に関する教育研修プログラムの作成	ア 京町家の建築の特徴や住まい方等に関する説明資料,写真,映像等の調査,収集,作成
		や学習機会の創出	イ 教育研修資料の監修・編集・整理
			ウ 学校教育向け及び事業者向け教育プログラムの開発
			エ 教育プログラムの試行実施
			(子ども向け) (7) いけばな教室 (参加者数11名)
			概 要 京町家のオモテノマでのいけばな教室と京町家体験(床の間のしつらえ体験)
			日 時 平成31年3月16日(土)10:00~11:00
			(4) つづれ織り体験(参加者数 9名)
			概 要 織屋建解説とつづれ織・糸巻き体験、お茶とお菓子提供
			日 時 平成31年3月17日(日)14:00~15:00
			(事業者向け) (ア) 金融機関職員向けの京町家に関するセミナー (参加者数79名)
			日 時 平成31年2月9日(土)10:40~11:30
			(4) 福祉関連事業者向けの京町家の継承に関する説明 (参加者数約60名)
			日 時 平成31年3月18日(月)14:00~15:30(内,10分間)

2 維持修繕及び改修の推進

(1) 改修等に対する助成や改修資金の確保の円滑化

	方向性		項目	平成 30 年度の取組
1	改修等の費用に	1	京町家の改修等に対する助成制度の創設、充実等	
	対する支援		耐震改修の促進	
			ア 耐震改修工事に係る助成制度の充実	(7) 耐震診断士派遣
				・ 一定の要件を満たす木造住宅又は京町家等に対して、耐震診断士を派遣
				・京町家耐震診断士派遣実績 184件
				(f) 京町家等耐震改修助成事業
				・ 京町家の耐震化を更に促進するため,京町家等耐震改修助成事業に係る補助限度額及び補助率を引き上げ
				(補助限度額:90万円→120万円+床面積に応じた増額
				【補助率:1/2→8/10
				・ 平成30年度実績:7件
				り まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業
				・ 京町家を構成する重要な要素である土壁の修繕工事と新設工事に係る補助限度額を引き上げ(事業全体の補助限度額は変更なし)
				〔 土壁の修繕・新設 最大 20 万円→土壁の修繕 最大 40 万円,土壁の新設 最大 60 万円 〕
				平成30年度実績(伝統構法):120件

イ 京町家改修助成制度の創設	(7) 指定京町家改修補助金の創設(平成30年10月1日~)				
	指定した地区内の京町家及び個別指定の京町家の維持・保全を図るための改修工事に要する費用に対し、補助を行う。				
	<補助額>				
	・ 補助率:補助対象費用の1/2を補助				
	・ 補助限度額				
	地区指定 1,000千円 一				
	個別指定 2,500千円 うち,内部改修上限600千円				
	<実績> 				
	件数(件)				
	地区指定 1 1				
	個別指定 6 6 mm 6 mm 6 mm 6 mm 7 mm 7 mm 7 mm 7				
ウ 京町家維持修繕助成制度の創設	(7) 個別指定京町家維持修繕補助金の創設(平成30年10月1日~)				
	個別指定京町家の維持・保全を図るため、日常的に必要となる維持修繕に対し、補助を行う。				
	<補助額>				
	・ 補助率:補助対象費用の1/2を補助				
	・ 補助限度額:300千円				
	<実績> 1件				
 歴史的風致形成建造物等への指定, 助成					
エ 歴史的風致形成建造物の指定拡大に必要な	は調査 (7) 歴史的風致形成建造物の指定に向けた調査				
 件数,及び助成件数の充実	実績:10件				
	 (イ) 歴史的風致形成建造物指定を受けた個別指定京町家の修理・修景等に対する助成				
	<助成金額>				
	・ 補助率:補助対象費用の 1 / 2 を助成				
	助成限度額:3,000千円				
定・助成	 ・ 平成30年度 新規指定件数 8件(うち,京町家 5件)※歴史的風致形成建造物との重ね指定5件(うち,京町家3件)含 ・ 平成30年度 改修助成件数 18件(うち,京町家14件) 				
~ -2.X					
	(イ) 歴史的風致形成建造物の指定・助成				
	・ 平成30年度 新規指定件数 11件(うち,京町家 8件)※景観重要建造物との重ね指定5件(うち,京町家3件)含む。				
	 ・ 平成30年度 改修助成件数 6件(うち,京町家 5件) 				
力 京都市指定有形文化財建造物等の指定・助原					
为 京都刊指定有形文化的建造物等的指定。助:	 ・ 平成30年度 初成指定件数 (建造物) ・ 平成30年度 文化財補助事業補助金交付件数 136件 				
カキウズ田の伊米	- 平成 3 0 平度 文化射桶功事業桶功並交刊件数 1 3 0 件				
とき家活用の促進 - 「トーロナロズローはスナゼダはDLA					
キ 空き家活用・流通支援等補助金	・ 平成30年度 補助金交付件数				
	活用・流通支援タイプ 20件(うち、京町家10件)				
	特定目的利用タイプ 30件(うち,京町家18件)				
京町家の改修等における資金調達の円滑化					
資金調達の多様化 					
ア 京町家まちづくりファンド	・ 平成30年度 選定件数 5件				
	助成件数 4件				

イ 京町家まちづくりクラウドファンディング支	援 ・ 募集期間 平成30年9月3日(月)~平成31年1月11日(金)
事業	※ 平成30年度から、金融機関向けの説明会の開催、手続の簡素化及び手続期間の短縮を実施
	• 応募件数 0件
ウ ふるさと納税の募集	・ 平成30年度 寄付金実績 31件, 1, 182, 000円
	・ 返礼品:京町家の見学に抹茶・和菓子体験、茶道体験、京料理などが付く京町家体験プラン
融資の促進	
エ 京町家カルテ、京町家プロフィール	(7) 京町家カルテ(平成23年度~)
	・ 平成30年度 発行件数 30件(累計388件)
	(イ) 京町家プロフィール(平成28年度~)
	 平成30年度 発行件数 60件(累計147件)

(2) 日常的な維持管理への支援

	方向性	項目	平成 30 年度の取組
1	市民活動団体等	① 市民活動団体等の取組に関する情報を利用しやすい環境	• 今後検討
	の活動とつない	の整備	
	でいくための支		
	援		

(3) 改修等の技術的な支援

	方向性	項目	平成 30 年度の取組
1	改修等の技術的	① 京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例を活用	・ 制度の活用事例を掲載したパンフレットの作成による周知
	支援の強化	した建築基準法の適用除外制度の周知等	
		② 「京町家できること集」の周知	ホームページへの掲載による周知

(4) 適切な改修方法等の普及促進

方向性	項目	平成 30 年度の取組
1 改修等の技術的	① 京町家改修マニュアル等による改修事例の普及	・ 平成31 (令和元) 年度に着手予定
支援の強化		

3 継承及び流通の促進

(1) 不動産流通に係る環境整備

	方向性	項目	平成 30 年度の取組
1	京町家の流通・	① 京町家マッチング制度の整備・運用	・ 登録団体数 6団体(100事業者)(※平成31年3月末現在)
	活用を促進する		(京町家情報センター,不動産コンサルティング協会,京都府建築工業協同組合,京都府宅地建物取引業協会,全日本不動産協会京都府
	仕組みの充実		本部,京町家作事組)
			・ 京町家マッチング制度の活用件数 10件
		② 市の介在する京町家の賃貸モデル事業	・ 京町家の転貸先となる民間事業者へのヒアリングや課題の抽出を実施
		③ 民間資金による京町家再生ファンドの構築に向けた調査・	・ 京町家に関する民間における資金調達手法や資金の出し手,出資される京町家の条件の組合せ等について調査研究し,京町家の資金調
		研究	達の可能性と、それを踏まえた行政の支援のあり方の方向性を見出すことを目的として、16の投資ファンドや金融関連事業者等(うち、
			京町家の取扱い実績があるか,検討したことがある事業者は9社)に対し,ヒアリングを実施
			・ ヒアリングの結果から,京町家の規模や用途等と資金の出してとの組合せや,京町家への融資・投資における課題について整理。

④ 固定資産税の納税通知書への啓発チラシの同封・発送	・ 遠隔地に居住しているため、情報が届きにくい所有者も含め、京町家の保全・継承に繋がる窓口等の情報を所有者に直接届け、保全・継
	承に向けた行動を起こすきっかけとするため,固定資産税の納税通知書に,条例や協議の申出,解体の届出制度等についての啓発チラシを
	同封・発送した。

(2) 相続の円滑化の促進

	方向性	項目	平成 30 年度の取組
1	専門的知識を持	① 相続に関する相談体制の充実	・ 京町家相談員として、弁護士、司法書士、行政書士など、法律分野の相談員を新たに登録した。
	つ相談員の充実		
2	相続税の減免措	② 景観重要建造物,歴史的風致形成建造物等の指定の推進	(7) 景観重要建造物の指定
	置の対象となる		・ 平成30年度 新規指定件数 8件(うち,京町家 5件)※歴史的風致形成建造物との重ね指定5件(うち,京町家3件)含む。
	京町家の充実		(4) 歴史的風致形成建造物の指定
			・ 平成30年度 新規指定件数 11件(うち,京町家 8件)※景観重要建造物との重ね指定5件(うち,京町家3件)含む。

4 改修等に関する技術・技能の継承の推進

	方向性	項目	平成 30 年度の取組
1	京町家の改修技	① 専門家育成に関する講座の開催	京町家相談員向け研修会の開催
	術・技能等につ		· 京町家相談員登録研修 平成30年9月7日(金)
	いて学ぶ機会の		・ 京町家相談員スキルアップ研修 平成31年1月31日(木),2月8日(金)
	充実		· 京町家相談員研修会(京町家見学会) 平成31年3月9日(土)
2	技術者 事業者	② 建具等の再利用に関する情報発信の充実	・ 解体に至った京町家の古材再利用件数 6件
	に対して発信す		
	る情報の充実	③ 京町家の耐震診断・耐震改修指針の普及啓発	・ ホームページへの掲載による周知

5 自治組織,市民活動団体等の取組の推進

	方向性	項目	平成 30 年度の取組
1	地域と連携した	① 京町家の保全・継承に向けたまちづくり活動の支援	・ 地域向けの説明を想定した京町家の保全・継承の意義等に関するリーフレットの作成
	京町家の保全・	② 京町家の保全・継承に意欲的な地区や京町家の指定	• 今後検討
	継承	③ 地域連携型空き家対策促進事業	・ 地域連携型空き家対策促進事業の取組地域の拡大
2	自主的な活動へ	① 地域景観づくり協議会、防災まちづくり活動団体の認定	・ 地域景観づくり協議会の認定地域の拡大
	の支援		平成30年度 祇園新橋景観づくり協議会の認定

6 各主体の連携・協力の推進に向けた交流の促進

	方向性	項目	平成 30 年度の取組
1	他都市との連携	① 他都市との連携の推進	・ 町家を数多く有する金沢市等との情報交換等の実施
	の推進		
2	専門家・団体に	② 京町家等継承ネット	・ 京町家等継承ネット全体会議の開催
	よる協働ネット		平成31年 6月22日(金)
	ワークの形成		

7 その他

	方向性	項目	平成 30 年度の取組
1	京町家と認めら	① 京町家と認められる新築等の住宅のあり方及び誘導策の	・ 京町家保全・継承審議会の部会「新築等京町家部会」の開催、基準及び誘導策の検討(3回)
	れる新築等の住	検討	平成30年11月7日(水),平成31年1月25日(金),3月14日(木)
	宅のあり方及び		
	誘導策の検討		